

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 28 年 9 月 2 日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目 9 番 10 号
株式会社 栄 電 子
代表取締役会長 染 谷 英 雄

当社は、平成 28 年 11 月中旬までに開催される予定の臨時株主総会において、権利を行使することの出来る株主を確定するため、平成 28 年 9 月 17 日(土)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することの出来る株主と定めましたので、公告いたします。

以上